

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：23503

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530417

研究課題名(和文) インサイダー・レンディングと機関銀行 産業革命期企業金融に関する日米比較研究

研究課題名(英文) INSIDER LENDINGS AND ORGAN BANKS: A COMPARATIVE STUDY

研究代表者

黒羽 雅子 (Kurohane, Masako)

山梨県立大学・私立大学の部局等・教授

研究者番号：50330733

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円、(間接経費) 1,080,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、米国と日本の産業革命期における金融機関行動を象徴する「インサイダー・レンディング」と「機関銀行論」に係る既存研究の論点整理・再検証をするとともに、それぞれの地域の金融機関行動の特質や類似点を析出する比較史的試みである。対象とした主な地域は、米国ニュー・イングランド地域と日本の山梨県である。これに加えて、独特の州法銀行制度の発展を見た米国ネブラスカ州についても、その経済的な発展における銀行等金融機関の役割と州法銀行制度の変遷を中心に分析を加えた。とくに、海外調査により膨大な一次資料の収集が実現したので、所蔵元との調整をしつつ、徐々に公開を進めているところである。

研究成果の概要(英文)： This study tried rearranging and reexamining of the existing study to modify the "insider lending" theory of the early banking in the US and "the institutional (or organ) bank theory" of early industrial era in Japan to symbolize activities by financial institutions. This is also a study of a comparative banking history between the both countries. In this study I concentrated to precipitate the characteristic and the similarity of the activities by the financial institutions of each area. Main areas that I intended for are the New England of US and Yamanashi of Japan. In addition, I picked up Nebraska to see the development of a unique state bank system in the US banking history.

In the course of this study, I have collected enormous primary documents by overseas researches and spent most of my time to decrypt and reorganize them some of which are uploaded at our institutional repository system.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：経営史 日米比較金融史 産業革命期 インサイダー・レンディング 機関銀行 州法銀行制度 銀行免許 ニュー・イングランド

1. 研究開始当初の背景

(1) 米国金融史とりわけ産業革命期の米国銀行業の発展に関する研究は、L.デービス、F.レッドリック、フェンスターメーカーなどにより、1960年代を通じて大きな成果を上げてきた。そのうち、L.デービスは個別企業の資金調達のための具体的な仕組みにまで踏み込んで、米国産業革命期の銀行その他の金融機関と産業資本との密接な関わりを明らかにしてきた。これらの研究を受けて、日本においても同様の研究成果が次々と生まれた。1980年代以降になると米国における金融史研究の重心が、1930年代大不況期を対象とするものに移行したため、しばらく、産業革命期を対象とする金融史研究は後景に退いていた。そうした状況を突破したのは、N.ラモローによる「インサイダー・レンディング」の「発見」である(1994年)。インサイダーとは銀行の役員・株主などのことであり、インサイダー・レンディングとは、彼ら自身やその親族、ビジネス仲間に対する当該銀行からの貸出のことである。産業革命期のニュー・イングランド地域における企業活動発展の背後に、銀行その他の金融機関株主やその関係者による信用供与が重要な役割を果たしたと、そして、日本においては不健全経営の象徴とされる「機関銀行」的経営行動であるインサイダー・レンディングが、むしろリスク回避的行動であったことを示したのである。

(2) N.ラモローの研究は、ハーバード大学のベーカー図書館歴史コレクションやニュー・イングランド各地の州立歴史資料館や個別企業のアーカイブスなどが所蔵していた、銀行企業に関する一次資料を利用するその後の研究活動に大きな刺激を与え、この時期を対象とした産業金融史研究の進化を促した。日本における研究としては佐合紘一(2003年)や大森琢磨(2004年)がある。佐合氏は、ニュー・イングランドにおける初期銀行やその他金融機関が繊維株式会社等の資金調達に深く関わっていたこと、しかも銀行関係者が株式担保貸付や融通手形などを利用して、金融機関相互の有機的な企業金融体制が存在したことを明らかにした。また、大森氏は、後年連邦準備制度設計に影響を与える「サフォーク・システム」に関して、より詳細な制度分析を加えた。

本研究代表者による研究論文「インサイダー・レンディング再考」(2008年)は、ニュー・イングランド地域の企業勃興を支えた銀行をはじめとする同地域の金融機関の貸出構造、企業の資金調達構造を再検討し、N.ラモローのインサイダー・レンディング仮説が必ずしも適用できないケースや同じニュー・イングランド地域内であっても、そのような貸出慣行がほとんど見られない地域が複数以上存在していることを示した。さらに、ビジネスモデルという視角からのインサイダ

ー・レンディングに対する評価を加えた。しかし、この研究は具体的事例が数地域にすぎないという限界をもっていた。

(3) 産業革命期、工業化初期ないし企業勃興期とよばれる時期における金融機関行動の特徴を示した議論としては、日本の「機関銀行論」がある。近年、当該理論を取り上げた研究はほとんど見られることがなくなったが、前述のN.ラモロー論文が発表されると、金融史研究者らの間で再び注目が集まることとなった。これについて、本研究代表者は2008年より山梨県についての調査を開始し、当該期の金融機関行動の特徴を析出しようとする研究を開始していた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第1に米国ニュー・イングランド地方の企業勃興を主導した金融的側面・メカニズムの解明にある。第2は、山梨県産業経済史における企業勃興と同地域の金融機関の貸出行動の特徴を解明することである。第3は、上記の研究を日米比較するための一次資料の整備を進めることである。

3. 研究の方法

本研究は文献調査が中心となる。主として一次資料を利用した分析により、先行研究の到達した地平を確認しつつ、先行研究の不足や誤りを正すとともに、史料批判を通じて新たな発見を付け加えるという方法で進める。米国を対象とする分析視角はN.ラモローのインサイダー・レンディング仮説を、日本に関しては機関銀行論による方法を借用する。具体的に対象となるのは以下の資料である。

(1) ハーバード大学ベーカー図書館歴史コレクションやニュー・イングランド各地の州立や個別企業のアーカイブスなどにある銀行・企業の取締役会議事録・営業報告書等の一次資料。

(2) 山梨県立図書館、同博物館、甲府市立図書館、山梨中央銀行金融資料館等が所蔵する、県内金融機関およびその取引先関係資料。

(3) 比較のためのその他の地域として、ネブラスカ州立歴史資料館アーカイブス資料および米国立文書館(NARA)が所蔵する銀行史関係資料。

4. 研究成果

(1) ハーバード大学ベーカー図書館への調査研究成果の第1のものは、マサチューセッツ州内国法銀行株主分析である。

まず、1865・1867・1869年版のマサチューセッツ州内国法銀行株主名簿の名寄せ作業(各約4万5千件)により、銀行株主の存在状況を確認する作業を行った。

この作業の結果は、N.ラモローの分析した1850年代以前の状況、すなわち「主要な株主

らが複数の銀行の株主となっていた」とは明らかに異なるものとなった。また、銀行株主の分散的な存在状況の拡大傾向が明らかとなった。

銀行株主の住所についても、ニュー・イングランド各地ばかりでなく、東海岸地域と中心に、米国各地、イギリスなどの外国のものが見られ、株主の地理的な分散についても拡大していることがわかった。

この結果は、ニュー・イングランド各地の個別銀行資料（ハーバード大学ペーカー図書館所蔵）による貸出先の特定という作業と同時並行して進めたが、株主の異動もかなり見られ、株式市場が発展していたと推測できるものであった。そのため、ボストン、ニュー・ヨーク、フィラデルフィアの株式市場の取引状況についても、資料の分析を進めた。

結論：ニュー・イングランド地方とりわけマサチューセッツ州の各国法銀行の貸出先は、銀行ごとにかんがりの違いがみられ、各地の産業や商業関係者をメインにしている銀行、産業等とは関係していないとみられる個人をメインにしている銀行、貸出先に大きな偏りとりわけ大口の貸出先が含まれるものなど様々なタイプを発見することができた。ただ、どの銀行も大口の貸出先が貸出しの大部分を占めるような状況ではなかったし、銀行役員等への貸出が 30% を超えるようなものは見つからなかった。この作業は、論文として完成するところまで至っていないが、本学機関リポジトリに「資料解題」等の形で掲載される。

(2) ハーバード大学ペーカー図書館への調査研究成果の第2のものは、南北戦争前のニュー・イングランド地方における州法銀行免許取得慣行の特徴についてのものである。その主要なものは、コネチカット州の 1825～1850 年は「銀行への課税時代 (tax-the-bank era)」と呼ぶべき時代が存在したということである。

18 世紀末から 1810 年代ごろまで、州法（州議会による特許法の成立）が銀行の設立にあたって求めた要件は、銀行券の発券およびその貸出の必要性や十分な責任能力があるかなどを立証するというものが一般的であった。ところが、コネチカット州では、1825 年以降の銀行免許の取得には、それ以前とは明らかに違うものが必要とされるようになった。それは、州政府が銀行免許公布に先立って、将来の収益に対する「税」を徴収し始めたという点である。その内容を追っていくと、その「税」と呼ばれるものが、旧来のなにか非公式で表には出てこない（議員への「働きかけ」など）個人的な性格をもつものではなく、議題として州議会の委員会等において公式に議論されるべき性格のものへと変化している。

州議会は、申請された銀行の所在市ないし町

への開業の第1番目のものに対しては、「税」に関する特別の条項を付け加えずに免許を公布した。ところが、2番目以降の申請に対しては、何らかの特別な条項を付け加えるようになったのである。たとえば、1831 年設立の The Connecticut Bank of Bridgeport の場合、Yale University に 7,000 ドル、Washington College に 3,000 ドルを、1834 年設立の The Stamford Bank の場合は Wesleyan University に 5,000 ドルの寄付を免許の公布と関連して行った。（紙幅の関係で議会で決定された当該期新設の銀行への「課税」の全体を示すことはできないが、次ページ [発表論文] の最初に掲げた論文の第 7 ページを参照されたい。）

結論：従来、州法銀行の設立に関しては、商人や企業家などの私益の追求の問題として考察されてきたが、コネチカット州のこの事例は、免許を交付する側の問題としても考察されるべきことをそれにとどまらない意味を持つものとしての問題提起をしている。すなわち、この当時は、州法銀行の設立が同時に、州政府にとっても重要な「税収源」、すなわち公益的性格を色濃く持つものであったという点である。独立後間もない合衆国の小さな州にあって、州＝国土の建設は重要な仕事ではあっても、それを実施するための十分な税収があった確保できなかったわけではない。銀行設立免許の公布に当たって、寄付や資金提供の形で、「税」を徴収しようというのは、一種の発明であろう。

行論は、こうした慣行に関する事例紹介と問題提起にとどまるが、米国における初期銀行業の理解を深める全体像の部分を作す。

(3) 戦前期山梨県内の産業と銀行の関係等に関する研究は、おもに『山梨県史』関連資料及び『甲府市史』関連資料の分析を通じて進めた。ここでは、若尾家関連資料を地所経営を中心に分析を進めた。若尾家に関するもっとも古い資料のひとつである「巡察使質問事件取調書」(明治 16(1883)年)によれば、この調査時点で若尾逸平の不動産額は 5 万円であり、県内では十指に入る規模であった。さらに、明治 23(1890)年から始まる「貴族院多額納税者議員互選人名簿」を見ると、その地租額は常に県内トップを占めている。そこから考えれば、明治中期までに若尾家の土地集積が相当進んでいた。

「若尾地所部『決算報告書』」で、利用できるのは「大正 6 年決算報告書」から「昭和元年決算報告」(大正 8 年度は欠落)である。若尾家は明治初年の大小切騒擾や大正 7 年の米騒動時に甲府の本家を消失している。また、昭和初年の金融恐慌に影響を受けた若尾銀行の破たんなども影響して、同家資料の多くは散逸してしまっているため、本資料は若尾家の地主経営に関する数少ない一次資料である。

本資料の分析を通じて、若尾家の土地経営の概況、具体的な小作料収納状況、収納穀物の処分、その他地所経営の収支状況について知ることができる。

この分析を通じて、若尾地所部は昭和初年ごろには、田地をはじめとする所有小作地の大部分を売却し、わずかに宅地関係の地所を残すのみとなり、戦前期の地主のステレオタイプである田畑を小作人に貸し付け、小作料収入を経営の柱とするような地所経営の形態からは大きく変容していた。この地所経営と若尾銀行およびその他の産業企業経営との関連についての分析は、今後の課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

黒羽雅子(単)「ネブラスカ州預金保証基金とその顛末(再論)」地方金融史研究会『地方金融史研究』第 45 号、2014 年 5 月、pp.1-23.
[査読なし]

黒羽雅子(単)「南北戦争前米国ニュー・イングランド地方における州法銀行免許の取得に関する一考察」地方金融史研究会『地方金融史研究』第 44 号、2013 年 5 月、pp.1-10.
[査読なし]

〔学会発表〕(計 1 件)

黒羽雅子(単)「南北戦争前米国における銀行について-設立手続きを巡って-」地方金融史研究会、2013 年 6 月 28 日。

〔図書〕(計 1 件)

黒羽雅子(単)「第 2 部 財閥と銀行業 第 4 章 大阪財界と銀行業 - 明治期大阪の経済躍動を担った銀行家たち-」長谷川直哉・宇田川勝編著『企業家でたどる日本の金融事業史』白桃書房、2013 年 3 月、pp.103-128.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

コラム

黒羽雅子「コラム 財閥の形成：岩崎弥太郎・弥之助兄弟」、「コラム 流通革命の進展：鈴木敏文」宇田川勝・生島淳編『企業家に学ぶ日本経営史』有斐閣、2011 年、pp.27-28,274-275.

講演

黒羽雅子「財閥と銀行業：松本重太郎・岩下清周(大阪財界と銀行業)」法政大学イノベーション・マネジメントセンター公開講座『企業家でたどる日本の金融事業史』法政大学エクステンション・カレッジ特別セミナー、2011 年 11 月 19 日(法政大学市ヶ谷キャンパス)。

6. 研究組織

1) 研究代表者

黒羽 雅子 (KUROHANE MASAKO)

研究者番号： 5 0 3 3 0 7 3 3

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：